

令和3年8月27日

保護者様

佐渡市立畑野中学校

校長 雑賀 裕

新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、12歳から15歳までの方に係る新型コロナワクチン接種の予約が開始されたことに伴い、2学期以降に接種を行う場合の出欠等の取扱いについてお知らせいたします。

（1） 生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱いについて

やむを得ず授業日に接種する際、接種会場の選択に制約があり、かつ会場までの移動に長時間掛かる場合は出席停止とする可能性があります。また、個々の状況によって、欠席、早退、遅刻としない扱いをすることもできますので、状況等についてあらかじめ学校にご相談ください。

（2） ワクチン接種後の副反応が出た場合の生徒の出欠の取扱いについて

副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置を取ることができます。

また、発熱以外の風邪症状（からだのだるさやせき、のどの痛みなど）があった場合にも、欠席、早退、遅刻として扱わないことがあります。症状等をもとに学校にご相談ください。

2学期も感染症対策に取り組みながら、実りある教育活動を目指し、取り組んで参ります。なお、接種は強制ではありません。身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もおり、その判断は尊重されるべきであることなどを生徒に指導していきます。新型コロナワクチンの接種を受けるまたは受けないことによって差別やいじめなどが起きることのないよう、ご家庭でもご協力ください。

**※ ワクチンの接種はあくまでご家庭の判断によるものであり、
学校より強制するものではありません。**

佐渡市立畑野中学校

電話：66-2058

担当：齋藤忠之（教頭）